

令和8年3月31日

株式会社 **アサヒ**

次世代育成支援対策推進法による行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率40%以上

女性社員・・・取得率100%

<対策>

令和8年4月1日～ 「育児・介護休業等に関する規定」の周知
法に基づく諸制度の情報提供

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月20時間未満とする。

<対策>

令和8年4月1日～ 既に設定してある定時退社（ノー残業デー）を再周知し実施